

亀岡市まちづくり協働推進委員会 委員募集

一緒に亀岡の協働推進について考えませんか。

市民が主役の魅力あるまちづくりに向けて、行政とのパートナーシップのもと行う、「協働によるまちづくり」の推進について協議する委員を募集します

- 応募資格**
- ・ 応募時点で満18歳以上かつ市内在住、または在勤（高校生不可）
 - ・ 平日開催の会議に出席できる人
 - ・ 協働によるまちづくりに関心がある人
 - ・ 本市の他の審議会などの公募委員に2件以上就任していない人
 - ・ 市議会議員及び本市の職員でない人
- 募集人数** 若干名
- 会議の開催** 年2～5回程度（平日の日中に2時間程度）
- 任期** 委嘱の日から2年間（委嘱予定 令和7年5月中旬）
- 報酬** 1回の出席につき、報酬をお支払いします。
- 応募方法** 以下の内容を含む応募書類をお送りください
【応募用紙】 亀岡市のホームページからダウンロード可能です。
必要事項を記入してください。
【作文】 テーマは「私が考える亀岡市におけるこれからの協働推進」です。
様式は自由ですが、A4用紙1枚程度でまとめてください。
- 提出方法** 持参・郵送・電子メールで市民力推進課まで提出してください。
※応募用紙の郵送をご希望される場合はご連絡ください。
- 応募期限** 令和7年2月28日（金）必着
- 選考の基準** 「第5次亀岡市総合計画」では、目指す都市像の実現のため「市民協働活動の推進」が取り組む施策の一つとなっており、令和2年3月に策定した『第3次亀岡市まちづくり協働推進実施計画』に基づき、各種施策を実施しています。
つきましては、市民と行政とが対等なパートナーとして、まちづくりを進めていく「協働」について意欲と熱意が認められる方を選考します。
- 選考結果** 書類審査による選考の上決定し、選考結果は応募者全員に通知します。

応募・問合せ先

亀岡市生涯学習部市民力推進課(市役所5階)

【郵送】 〒621-8501（住所不要）

【電話】25-5002 【FAX】22-6372

【メール】 syougai-gakusyu@city.kameoka.lg.jp